

文久四年二月四日より文久四年二月四日まで

P8311080 right

慈無不到北陸遙 拜北堂恩○憶郷、北陸還較向
春喧、新柳早梅所々村、遙憶家郷春暖処、慈親
曝背弄兒孫

四日亥 晴暖和 朝三十八度 昼五十二度

朝第五(六)字時過出立、領主家来出迎案内足輕、猶此の如し、宿外れ名女川を境にて

柳原式部大輔殿、外に成田家足輕兩人先導し二村程経て松平大学頭領分に成

同家足輕前同断、始終先導し進、川源に至り小休、同所より丹羽領分に成、同家足輕先導

(丹羽領郡山休)第九字時前午休所郡山へ着、同領主家来兩人各所出迎へり、当所は戸口

格別多く

繁栄の様子にて、呉服、陶器、銅物、小間物、其他の店は江戸彷彿たる躰なり、本陣も壯觀の
大厦(*1)にて待遇粗、昨午休の如し、同所出役の徒士目付役大関儀平太なるもの来り金の

P8311080 left

心附を以酒代乞受度旨申聞に付、先例等為尋、箱館奉行 並此度同行の御目付へも談の上帰路
可及挨拶趣為談の処、右は一応申入れ得共、内にいたし呉様申置早々立帰り候由、此事聊惑する
所ありて大に気分を損せり、浅香山小休、納豆糕、砂糖糕名物なりとて出せり、買上げ従僕へ
遣す、同所手前に浅香沼と唱ふる大沼あり、是小平次非命に死せし所の回跡也とぞ、本宮小休

(二本松泊)前同家の来兩人、各所に出一迎えり、第五字時前、旅宿所二本松へ到着、当宿の戸数は
前文

郡山より多く可有し歟、なれども、其繁栄は殆ど劣れり、当所にも家来兩人各所に出一迎へ
町奉行

大谷治部左衛門と申ものは蔭に扣へおり、出迎は不致得共披露いたし呉様申聞に付、其通り
取斗候由にて

場所は下役(足輕)躰のもの兩人迄を出せり、依て其方にも兼て戸を引せ不申経過し着の
上にて其

趣を(糾問の上)承知せり、清作尋問し来れり、領主丹羽より奏者 並前町奉行追々使者に
さし越す、其節

右治部左衛門心得方為糺候処、箱館奉行同様取扱の様重役より被命同奉行へは前に出一迎不申
市中

*1:大厦(たいか)、大きな家

(内は細字双行(一行に小さい文字で二行書き)などの場合です。

□印は解読未了の文字です。私の実力ではすぐ解読できません。

【判読不可】、■は、文章の一部に汚れ、虫食いにより文字が無い等です。